

平成26年第6回弘前市教育委員会会議録

日時 平成26年4月16日（水）

場所 岩木庁舎2階庁議室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第7号 臨時代理の報告について
(弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について)
- 6 議案の審議
議案第18号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員の委嘱について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 山科 實 委員、2番 土居 真理 委員、3番 一戸 由佳 委員、
4番 前田 幸子 委員、5番 佐藤 紘昭 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、理事兼弘前図書館長兼郷土文学館長 宮川 慎一郎、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 鳴海 誠、学校指導課長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 土谷 伸夫、文化財課長 三上 敏彦、博物館長 長谷川 成一

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午前10時00分 開会

○委員長（山科 實委員） これより、平成26年第6回弘前市教育委員会会議を開会い

たします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に4番前田幸子委員と5番佐藤紘昭委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件、議案が1件となっております。

・報告第7号について

○委員長(山科 實委員) それでは報告第7号臨時代理の報告について(弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について)事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長(土谷伸夫) 報告第7号臨時代理の報告について説明いたします。

星と森のロマントピア天文台を市長に移管することに伴い、弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものであります。

改正前の星と森のロマントピアの管理状況について説明いたします。星と森のロマントピアは今年3月までは、天文台を中央公民館相馬館が直営で運営し、スキー場は文化スポーツ振興課が所管して財団法人岩木振興公社に指定管理し、その他の宿泊施設等については、観光政策課が所管して財団法人星と森のロマントピア相馬に指定管理してそれぞれ管理しておりました。このたび天文台を観光政策課が所管する宿泊施設と一体的な管理を行い利用者の増を図るという目的で、平成26年4月1日付けで観光政策課に天文台施設を移管するにあたり、関係規則を改正したものであります。

新旧対照表をご覧ください。右側の旧の下線のある第5条第3項第15号を削除して、第16号から第21号までを1号ずつ繰り上げております。

附則でございまして平成26年4月1日からの施行となっております。以上です。

○委員長(山科 實委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○4番(前田幸子委員) 市長部局に移管することによって、今まで以上に連携を図ることがより可能になるのでしょうか。

○生涯学習課長(土谷伸夫) 移管になりましても社会教育施設としては今までどおりでございまして。これまでの事業も引き継いでもらい運営も今までどおり行ってもらおうと聞いております。

○1番(山科 實委員) 星と森のロマントピア天文台を市長に移管するという事は、観光の見方を強くするという事ですか。

○生涯学習課長(土谷伸夫) あくまでも社会教育施設としての性格はそのままでございます。今までは観光的というよりは社会教育施設的なものでしたが、観光の部分も加味され運営されていくことで、観光としての宿泊者の増、天文台としての利用者の増、それぞれの増加が見込まれるということでございます。

○教育部長(柴田幸博) 補足ですが、星と森のロマントピア全体が活性化するためには

同じ管理者であった方が活用面もPR面も広がるということが大きい要素だと聞いております。

○委員長（山科 實委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） 報告第7号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第7号は承認されました。

・議案第18号について

○委員長（山科 實委員） 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 議案第18号について説明いたします。

弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員として委嘱しようとするものがあります。

提案理由といたしましては、関係行政機関の職員から選出の一部委員の退任、及び関係地域代表者の交代に伴い弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により補欠の委員を委嘱しようとするものであります。お手元の資料には委員の名簿が付いております。なお、委嘱の期間であります。初期の日からの残任期間となりますので平成26年10月31日までとなっております。以上です。

○委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○4番（前田幸子委員） この規程の中の言葉は変えられないのでしょうか。補欠の委員という言葉で、補欠というのが非常に引っ掛かる部分です。仕事上の補欠というのと、スポーツ上の補欠と非常に気に係る部分ですので、そこのご説明をお願いします。

それから、このあと平成26年11月1日からの委員は新しくなるのでしょうか、その方たちの任期というのは1年なのか、2年なのかの説明もお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 条例において補欠という表現をしており、法制執務上の表現としてとらえております。なお解釈といたしましては、補充ということになります。

それと任期については2年間となっております。

○委員長（山科 實委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） それでは、議案第18号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第18号は原案どおり可決されました。

○委員長（山科 實委員） 以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いた

しました。これをもちまして平成26年第6回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前10時13分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 山 科 實

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐 藤 紘 昭